



4月からの保険料率の確認

(1) 雇用保険料率

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は以下のとおり変更となります。

今年度は令和5年4月から1年間同じ料率を使用します。労働者及び事業主負担の保険料率が共に変更になります。前々年以前と比べると急激に保険料率が上がったように感じます。(下記比較表より)

(2) 健康保険料率

令和4年3月分の健康保険料から料率が変更されます。4月末納付分の社会保険の預かり金の計算の際はご注意ください。給料計算の際は税率表を確認の上徴収をお願いします。今年度は関東地方の料率は以下の通りです。東京都と神奈川県は10%以上となっております。

	令和5年度	令和4年度	令和3年度	前年
茨城県	9.73%	9.77%	9.74%	↓
栃木県	9.96%	9.90%	9.87%	↑
群馬県	9.76%	9.73%	9.66%	↑
埼玉県	9.82%	9.71%	9.80%	↑
千葉県	9.87%	9.76%	9.79%	↑
東京都	10.00%	9.81%	9.84%	↑
神奈川県	10.02%	9.85%	9.99%	↑

(3) 介護保険料率

現在、介護保険料率は1.64%でしたが、令和5年3月分からの介護保険料率は1.82%と変更されます。4月末納付分の社会保険の預かり金の計算の際はご注意ください。

(4) 子ども・子育て拠出金率

子ども・子育て拠出金率は0.36%と昨年より据え置きです。

○令和5年4月1日～令和6年3月31日

		①労働者 負担	②事業主 負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	5年度	6	9.5	15.5
	4年度後期	5	8.5	13.5
	4年度前期	3	6.5	9.5
	3年度	3	6	9
建設の事業	5年度	7	11.5	18.5
	4年度後期	6	10.5	16.5
	4年度前期	4	8.5	12.5
	3年度	4	8	12

(5) 社会保険料と手取り額の推移

雇用保険は失業給付や失業予防のための能力開発、教育訓練給付の目的で使用されます。近年コロナ禍では労働者の失業を未然に防ぐために雇用調整助成金に多くを使用しました。ゆえに雇用保険料が急激に増加するのやむを得ないと思います。但し失業率が高かったころは料率も今年度より高い時もあります。また医療費もコロナ禍で増えました。高齢化により介護保険負担も増えております。また4月より通勤定期代も上がっていますのでわずかですが保険料にも影響は出ていると思います。上記は東京都の企業の場合で支給額が同じだった場合の保険負担を算出してみました。

単純に1年単位の比較では急増に思えますが、10年で見ますと以下の推移です。同一賃金の場合、労働者本人の手取りは減っているのは間違いないですが、それ以上に会社の負担は増えております。

それでも最近の物価上昇に対応するために今こそ本格的な賃上げも検討すべきところに来たのでしょうか。材料費、光熱費高騰の中で人件費の高騰には頭を悩まされます。生産性の向上にも限界があり、商品やサービスの値上げの検討も必要となるでしょう。

積極的な賃上げには所得拡大税制も使用できます。納めるべき法人税額がある場合には賃金上昇額分のうち一定額を控除するものです。担税力のある会社は是非賃上げを行い雇用の安定を図ってください。

(芝事務所:山本 修)



	2014	2019	2020	2021	2022	2023
	H26	R1	R2	R3	R4	R5
給料	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
通勤手当	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
総支給額	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000	260,000
健康保険	9.97%	9.90%	9.87%	9.84%	9.81%	10.00%
厚生年金	17.474%	18.30%	18.30%	18.30%	18.30%	18.30%
介護保険	1.72%	1.73%	1.79%	1.80%	1.64%	1.82%
子ども子育て拠出	0.15%	0.34%	0.36%	0.36%	0.36%	0.36%
事業主雇用保険料	0.85%	0.60%	0.60%	0.60%	0.75%	0.95%
労働者雇用保険料	0.50%	0.30%	0.30%	0.30%	0.40%	0.60%
労災保険	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%	0.30%
保険料率計	30.96%	31.47%	31.52%	31.50%	31.56%	32.33%
会社負担率	15.8822%	16.2050%	16.2400%	16.2300%	16.2850%	16.6700%
本人負担率	15.0822%	15.265%	15.280%	15.270%	15.275%	15.660%
会社負担額	41,294	42,133	42,224	42,198	42,341	43,342
本人負担額	39,214	39,689	39,728	39,702	39,715	40,716
本人手取り額※1	210,786	210,311	210,272	210,298	210,285	209,284
最低賃金※2	869	985	1,013	1,013	1,041	1,072

※1 扶養等他の要素もあるため所得税、住民税は除いています。

※2 最低賃金は年度開始時点（4月時点）の金額です